

平成29年3月10日

陸前高田市議会議長 伊藤明彦様

議会運営委員会委員長 菅原 悟

平成29年度管外行政視察報告書

議会運営委員会の管外行政(研修)視察の概要について、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 平成29年1月25日(水)から  
平成29年1月26日(木)まで
- 2 行政視察地 岐阜県可児市(人口101,504人H28年11月1日現在)  
及び研修項目 ・議員定数、議員報酬のあり方及び見直しについて
- 3 出席委員等 委員長 菅原 悟 副委員長 大坂 俊  
委員 藤倉 泰治 委員 福田 利喜  
委員 菅野 定 議長 伊藤 明彦  
副議長 及川 修一  
随 行 戸羽 良一(議会事務局長)
- 4 欠席委員 なし
- 5 行政視察の概要 別紙報告書のとおり

# 議会運営委員会管外行政視察報告

議会運営委員会では、平成28年度の管外行政視察を、1月25日及び26日の2日間で、岐阜県可児市議会において実施した。

## ○岐阜県可児市議会

可児市は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地の岐阜市及び中部圏の中核都市である名古屋市から30kmの距離にあり、古くから飛騨路及び木曾路への重要な結接点となっている。面積87.57km<sup>2</sup>、人口は、約101,000人の都市である。昭和40年代後半から名古屋圏のベッドタウンとして丘陵地を中心に民間開発による大規模な住宅団地の建設が相次ぎ、急速に人口が増加している。

議員定数は、平成19年に22人となり現在に至っており、議会改革の取組については、平成15年に議会活性化特別委員会を設置し、政務調査費の基準整備、議員定数の削減、議会及び委員会運営の機能充実などの取組を行い、平成24年12月に可児市議会基本条例を制定し、翌年の4月から施行している。条例制定後は、条例に基づき、多くの先進的な取組を行い、平成25年9月には、議長からの議員の定数、報酬及び委員会の在り方についての諮問を受け、議会運営委員会内に議会改革調査研究プロジェクトチームを設置し、平成26年8月に議長に対し答申を行うとともに、その研究成果の検証等を行うため、議長の要請を受け、平成26年9月に、「議員定数、議員報酬の在り方及び常任委員会の体制等の見直しについて」に関する調査・研究を付託事件とする議会活性化特別委員会を設置するなど、継続的に議会改革に取り組んでいる。

### 1 議員定数、議員報酬の在り方及び見直しについて

議会活性化特別委員会では、検討の基本的な考え方と進め方について、議会改革調査研究プロジェクトチーム報告書及び議会運営委員会答申書を検討することを基本に置き、より適正な方向性、考え方、方法を導き出すために、専門的知見の活用と市民の声を取り込むこととして協議を重ね、平成27年6月に委員会報告書を提出している。

この委員会報告書では、議員定数、議員報酬の在り方及び常任委員会の体制等の見直しについては、他の自治体での取組も参考に検証し、適正な委員会数・委員数・

所管事項などについての考え方をまとめ、議会活性化特別委員会の結論として、議会運営委員会の答申は妥当であるとし、議員報酬と議員定数の検討の基本的な方向性は、可児市議会のあるべき姿の実現に加え、市民に対し議会の「見える化」の一層の推進にあるとしている。

その中で、議員定数については、それぞれの議会が果たすべき使命によって決まり、監視機能に加え、政策提案、政策立案できる議会を目指すことにより、多様性の担保に加え、議論を通して意思決定するにふさわしい最適な定数であることが必要となり、1委員会の定数は7人から8人が妥当であり、現常任委員会数から考えると21名から24名の範囲が望ましいとしており、議員報酬については、議会の実態に照らし合わせ、行政の部長及び課長クラスと比較することが妥当であるとし、委員会が結論とする月額報酬額は、43万円から45万円の範囲としている。

また、委員会として、議員定数・議員報酬を検討するに当たり、議会・議員活動を分類し活動量を計り出す手法は、市民に議会・議員活動を「見える化」する重要な方法と結論付け、全議員を対象に一定期間調査をすること、議員定数、議員報酬及び常任委員会の在り方は、情報公開及び市民参加の機会を取り入れ、最終的には第三者的な機関の審査に付する必要があるとした、改選後の次期の議会へ今後の進め方の提案をしており、この提案を受け、平成27年10月に議員定数報酬検討特別委員会を設置し、現在、検討中であるとのことである。

## 2 所感

今回の視察では、可児市議会から澤野伸議長、川合敏己議会運営委員会副委員長、伊藤壽議員定数報酬検討特別委員長に出席をいただき、議員定数、議員報酬の在り方及び見直しについて説明を受けるとともに、意見交換を行った。

可児市議会における議員定数及び議員報酬についての考え方は、議会の各委員会及びプロジェクトチームにおいて、徹底的に議論され、突き詰められている事に驚きを感じ、あるべき姿を示唆されているよう思った。

また、議員の使命と将来像に支えられ、しっかりとした理念を持って行動をし、それをしっかりと伝えれば、多くの市民は、議会・議員を正當に評価するようになり、あるべき定数と報酬の実現はその延長上にあるとする専門的知見の報告についても、議会・議員活動を「見える化」する方法として進めている「議会・議員活動を分類し、活動量を計り出す手法」の基本を支えていることと感じた。

本市議会においても、ここ1、2年のうちに議員定数の見直しに関する考えをまとめる必要があることから、この点について、特に耳を傾けたが、委員会中心主義の考え方を基本として、専門的知見を活用しながら調査を行い、かなり詳細に調査しているようであるが、まとめの段階で、他の知見者から、矛盾点を指摘されたということで、その点についてまた検討を加えるなど、何処の議会においても、定数の根拠に決まった定義はなく、「定数」の明確な根拠付けに苦勞しているようであり、本市議会も、可児市議会での協議の動向や他市議会の取組も参考としながら、早めに検討を進める必要があるものと感じた。

なお、視察の直接の目的ではなかったが、可児市議会では、議会運営サイクルにおいて、議会運営の持続性、継続性が確保され、予算決算審査サイクル、政策サイクルによって、政策提言、政策立案のシステムが確立されており、陸前高田市議会でも是非確立していきたいシステムであると考えた。また同時に、議会内に常任委員会や議員から出された、政策提言や政策立案を検討するための新しい組織を立ち上げることについても、議会運営委員会で協議をしていく必要がある。

今回の可児市議会の視察からは、議会活動をこれまでの慣習や前例に捉われることなく、常に見直すことの必要性を感じたところであり、また、視察対応に当たっても、議長をはじめとして、議員が率先してその役割を果たしていることから、可児市議会のこれまでの活動が垣間見られた視察となった。